

動画及び映像素材利用規約

この規約は、静岡県観光交流局ホームページ内、「インバウンド向け観光PR動画・映像素材の無料提供」ページ（以下、「本ページ」という。）に掲載されている動画及び映像素材の利用について、必要な事項を定めます。

（趣旨）

本ページに掲載されている動画及び映像素材（以下、「動画データ」という。）は、静岡県（以下、「県」という。）の観光資源の紹介・宣伝、観光振興等を目的とした広報活動に利用していただくため、県が無料にて利用を許諾するものです。

動画データを利用する者（以下、「利用者」という。）は、本規約についてご同意の上、ご利用ください。

（権利の帰属）

動画データは、著作権法その他の法令によって保護されており、県が著作権その他の権利又は利用権限を保有しています。

また、動画データは、本規約に規定される条件のもとで使用許諾するものであり、県は、使用許諾後も引き続き写真の使用許諾権を保持します。

（使用権等）

- (1) 県は、動画データの使用権を、本規約に規定する条件でダウンロードした利用者に対し、非専属的に許諾します。
- (2) 利用者は、善良な管理者の注意をもって動画データを取り扱わなくてはなりません。

（使用許諾の範囲）

利用者は、静岡県の観光振興を目的とした広報活動に限り、動画データの使用及び加工を許諾されます。なお、次の場合は使用を禁止します。

- (1) 目的以外の用途に供すること。
- (2) 動画データをそのまま複製して販売、頒布、賃貸、貸与すること、また、賃貸業に使用すること、使用する個人または法人以外に賃貸、貸与すること。
- (3) 使用した動画データを単独若しくはそれに近い形で製品化し、販売などの商行為に利用すること。

（規約違反）

本規約のいずれかに違反した場合、県はいつでも使用を差し止めることができます。また、以降の動画データの利用をお断りする場合があります。

（免責）

県は、本ページが提供する動画データの使用及びダウンロードに起因する、いかなるトラブルに関しても、責任を負いません。